

科目ナンバリング											
授業科目名 <英訳>	外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)Ⅰ-E1					担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 高橋 陽一				
群	人文・社会科学科目群			分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語		
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）				
開講年度・ 開講期	2025・前期		曜時限	月4		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向		
[授業の概要・目的]											
日本の株式会社制度は、アメリカ法の影響を強く受けている。そのため、日本の会社法制度を深く理解する上で、アメリカ会社法の理解は必須といえる。今後、経済のグローバル化が一層進んでいけば、日米の会社法制度の関連性もより密接になることから、アメリカ会社法の理解はますます重要となろう。 また、アメリカ会社法学には、経済学の諸理論を応用した分析・研究が盛んであるという特徴がある。近年、日本の会社法学においても経済学的な分析の重要性は高まっており、この点でもアメリカ会社法を学ぶ意義は大きいといえる。 この授業では、アメリカ会社法について解説する英語文献の講読を通じて、アメリカの株式会社制度についての基礎的な知識や教養（経済学に関連するものも含む）を身につけるとともに、法学に関する英語文献の読解力を涵養する。											
[到達目標]											
①英語文献の読解力を高める。とくに、速読（パラグラフ・リーディング）と精読の両方を必要に応じて使いこなせるようにする。 ②正確かつ自然な英文和訳ができるよう、英語の読解力だけでなく、日本語の文章力・表現力の向上も目指す。 ③アメリカ会社法制度に関する基本的な知識（経済学的な知識も含む）を身につける。そのうえで、日米の会社法制度との共通点・相違点を理解する。											
[授業計画と内容]											
第1回 イントロダクション（文献や著者の紹介、株式会社に関する基礎知識の解説、授業の進め方の説明）											
第2回～14回 英語文献の講読 （教科書の20章The power of shareholders in the U.S.を毎回数ページずつ読み進める。）											
第15回 期末試験／学習到達度の評価											
第16回 フィードバック（具体的な方法については別途連絡します）											
[履修要件]											
外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。											
[成績評価の方法・観点]											
【評価方法】 平常点（出席状況、予習状況、授業時の態度など。40%）と期末試験(60%)による。											
-----外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)へ続く↓↓↓											

外国文献講読（法・英） I -E1(2)

[教科書]

Jennifer G. Hill & Randall S. Thomas 『Reserch Handbook on Shareholder Power』
上記教科書のうち授業で取り上げる部分のコピーを初回授業時に配布する。

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

英語文献の講読という授業の性質上、予習は必須である。予習が明らかに不十分である場合、平常点の評価が低くなる。授業に向けて、テキストを精読し、語彙や文法の基礎的知識を確認しながら、日本語訳を作成しておくこと。

記憶の残りやすさの観点から、授業後早いうちに（遅くとも次回授業の予習時に）簡単でもよいので復習を行うことが望ましい。

[その他（オフィスアワー等）]

課題提出に利用する可能性があるため、電子メール（携帯メールは不可）が使えるようにしておくこと。

[主要授業科目（学部・学科名）]